

# 会 議 録

平成30年度 第2回大田区障がい者施策推進会議

平成31年2月18日

大 田 区

## 1 開会

(与儀副会長) 定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、お寒い中、またお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。いつもは石渡会長が司会進行ということですが、今日のご都合が悪いということで、私、与儀が司会進行を務めさせていただきます。なれないので、ご迷惑をおかけするかと思いますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、福祉部長の今岡様よりご挨拶をお願いいたします。

(福祉部長) 皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました、大田区福祉部長の今岡でございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

皆様方の任期の会議としては、今回が一区切りということになります。本当にいろいろと、この間ありがとうございます。障がい者総合サポートセンターですが、後ほど予算案の概要の中でもお話を触れますが、来月、グランドオープンいたします。今日お見えになるときもご確認いただけたかと思うんですが、この角地の部分を増築して、B棟という呼称で呼ぶことにいたしました。そちらで新たな事業を行います。

23区初となる、医療的ケアの必要な方を含む重症心身障がい児・者の方などの利用を中心とした短期入所事業、それから学齢期の発達障がい児の専門相談や療育、放課後等デイサービス等ということで、新しい事業を拡充し、さらに中核的なセンターとして機能の拡充を図ってまいりたいと思っております。

また、区の全体像としてですが、大田区地域福祉計画を今策定している最中です。3月には策定をいたしまして、新年度から5カ年の大田区の福祉分野の進むべき方向性を定める計画ということで取り組んでまいります。地域の皆さんや大田区社会福祉協議会の方々と同じ方向を向いて取り組んでいきたいと思っておりますので、そちらについてもよろしく願いいたします。地域共生社会が大きなテーマとなります。それぞれが支え手となり、支え合いながら進めていけるようにと思っております。

冒頭にも申し上げたように、本日はこの会議の最後ということになりますので、ぜひ、いつも以上に忌憚のないご意見を聞かせていただければと思います。本日も、どうぞよろしく願いいたします。

(与儀副会長) 続きまして、障害福祉課長の酒井様より事務連絡をお願いいたします。

(障害福祉課長) 皆様、おはようございます。いつも大変お世話になっております、障害福祉課長の酒井でございます。それでは、私から会議資料等の説明をさせていただきます。よろしく願いします。

本日も会議録の作成のため録音をさせていただいております。よろしく願い申し上げます。

先ほど与儀副会長からもお話がございましたように、本日、石渡会長におかれましては、所用のため欠席でございます。

続きまして、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。次第の裏面に本日の配付資料の記載をさせていただいております。机上に、当日資料といたしまして平成31年度大田区予算(案)概要(一部抜粋)を配付させていただいております。

また、サポートセンターのチラシも、本日配付をさせていただいておりますので、あわせてご確認いただければと思います。不足等ございましたら、お手を挙げていただければ、

事務局のほうで資料をお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

## 2 議題

(与儀副会長) それでは、議題に移らせていただきます。まず、事務局の障害福祉課長の酒井様より、おおた障がい施策推進プラン、30年度上半期の進捗状況についてご説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、ご説明を申し上げます。

議題の1番、おおた障がい施策推進プランの進捗状況でございます。資料は1番を用いましてご説明を申し上げます。なお、こちらに記載の内容は昨年4月から9月までの実績になっております。現在2月ということで、大分時間を経過し、さらに進んでいる事業もございしますが、お含みおきいただければと思います。また、時間の関係上、全てを説明できませんので、重点事業を中心に説明をさせていただければと思います。

それでは、1ページ目の目次をご覧ください。おおた障がい施策推進プランは、三つの基本目標を実現するため、23個の個別施策を推進していくこととしております。そのうちの六つの重点施策ということで、目次のところの黒い枠で囲った重点というのが、この重点施策となっております。

それでは、2ページ目をご覧ください。まず、基本目標の1、自分らしく暮らせるまちでございます。

(1) 日中活動の場の整備でございますが、こちらは重点施策としてございます。取組内容といたしまして、区立施設の機能見直し・強化を図っております。障がい者総合サポートセンターでは、池上通り寄りの部分、増築工事が無事終了し、現在、事業の実施に向け準備を進めているところでございます。

増築部分のB棟におきましては、学齢期の発達障がい児を対象としました放課後等デイサービスなどの実施に向け、準備を鋭意進めているところでございます。

志茂田福祉センターでは、機能訓練事業の送迎バスを活用しまして、高齢期の就労継続支援B型モデル事業を、昨年4月から始めております。

また、上池台障害者福祉会館では、平成30年度末をもって自立訓練(機能訓練)事業を廃止いたしまして、平成32年4月より重症心身障害者通所事業を含む生活介護事業の定員増を図ってまいります。

次に、3ページをご覧ください。(2) 緊急時の受入体制の充実でございます。こちらも重点施策として位置づけてございます。取組内容といたしましては、障がい者総合サポートセンターB棟で医療的ケアが必要な方を含む重症心身障がい児・者の方などの利用を中心とした、短期入所事業の準備を進めているところでございます。また、つばさホーム前の浦における緊急時対応の強化としまして、昨年4月から緊急一時保護事業の定員を4名から6名に増やすとともに、うち1枠は緊急用としているところでございます。

次に、4ページをご覧ください。(3) 居住の場の確保・充実でございます。住宅確保の支援といたしまして、居住支援協議会の設置に向けた検討を鋭意進めているところでございます。

次に、5ページでございます。(4) サービスの質の確保・向上でございます。取組内容

といたしまして、福祉人材の育成・定着支援を目的に、介護事業所と障害福祉サービス事業所が連携できる研修などを実施してきております。また、福祉サービス第三者評価の受審促進といたしまして、区内の共同生活援助事業所、グループホームに対する第三者評価受審費用の補助を実施し、申請が6件あったという状況でございます。

次に、6ページをご覧ください。(5) 就労支援の充実でございます。就労支援ネットワークの充実としまして、ページの中ほどに記載がございますが、区内施設の自主生産品の共通ブランドを「おおむすび」と称し、ロゴマークとあわせて広報をしております。また、区役所本庁舎1階に、おおむすび縁市場という自主生産品共同販売ブースを用意しまして、区内施設の生産品の販売を行っているところでございます。

次に、就労促進・定着支援事業の推進としまして、精神に障がいのある方を区の臨時職員として雇用し、企業就労につなげるチャレンジ雇用事業を、昨年4月からモデル実施しております。また、多様な就労支援の一環としまして、区役所本庁舎の地下駐車場で区内の障害者就労継続支援A型事業所による洗車サービスも実施をしているところでございます。

次に、10ページをご覧ください。(8) 保健・医療の充実でございます。新規事業としまして、医療的ケアの必要な方の在宅生活支援の充実ということで、今年度、大田区医療的ケア児・者支援関係機関会議を設置いたしました。また、重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業につきましては、単位時間の変更、医療的ケアが必要な18歳未満の障がい児を対象に加えるなどの拡充を行っております。

次に、12ページをご覧ください。(10) 保育の充実でございます。新規事業といたしまして、区立直営の保育園2園で医療的ケア児を受け入れるモデル事業を、昨年8月から実施しております。

次に、16ページをご覧ください。こちらからは、基本目標2、ともに支え合い暮らせるまちの分野になってございますが、(2) 地域ネットワークの充実でございます。取組内容といたしましては、自立支援協議会の専門部会や全体会の開催をしております。本日、参考資料として中間報告書と活動内容等を記載した広報誌を配付しております。後ほど、自立支援協議会の白井会長よりご報告があると伺っております。

次に、17ページをご覧ください。(3) 障がいを理由とする差別の解消の推進でございます。障がいを理由とする差別の解消の推進に向け、研修や講演会等を行っております。また、障がい者差別解消支援地域協議会においては、昨年度に引き続き、障がい当事者に委員としてご参画いただきまして、会議の活性化を図っているところでございます。

次に、19ページをご覧ください。こちらからは基本目標3、安全・安心に暮らせるまちの分野に入っております。

1点目は、災害時相互支援体制の整備でございます。取組内容といたしまして、平成29年度末にヘルプカード(たすけてねカード)を改良、作成をいたしました。具体的には、記載項目の見直し、ストラップを取り外し容易な仕様に変更いたしまして、地域福祉課等の窓口で配布をしているところでございます。

次に、23ページをご覧ください。(5) 障がい者虐待防止等の推進でございます。障がい者虐待の防止を図るため、従事者向け研修、管理者向け研修等、職層ごとの研修を実施したところでございます。

続きまして、26 ページをご覧ください。障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けた進捗状況でございます。

まず、(1) 地域生活支援拠点等の整備についてですが、下の枠内に平成 30 年度上半期の実績を記載してございます。先ほどの個別施策の実施状況と重複しておりますので、後でお読み取りをいただければと思います。

続きまして、27 ページをご覧ください。(2) 福祉施設の入所者の地域生活への移行でございます。施設入所者のうち、地域生活に移行された方は3名でございました。関係機関との連携強化、民間事業者によるグループホームの整備支援等の取組を推進いたしまして、施設入所者の地域移行に向けた取組を進めてまいります。

次に、28 ページをご覧ください。(3) 福祉施設から一般就労への移行等でございます。福祉施設から一般就労への移行者数は、3年間で130人の目標に対し、半年間で25人という結果でございました。また、就労移行支援事業所の利用者数は同様に、245人に対し175人という結果でございました。

就職後、安心して職業生活が継続できるよう、従来からの就労支援に加え、新たなサービスでございます就労定着支援事業を活用しながら、福祉施設から一般就労へ移行の取組を進めてまいります。

続きまして、29 ページでございます。(4) 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築でございます。保健、医療、福祉等の関係機関による協議の場の設置に向け、現在、関係部署で打ち合わせを行っているところでございます。

次に、(5) 障がい児支援体制の整備等でございます。上半期の実績としまして、主に重症心身障がい児を支援する民間の放課後等デイサービス事業所が新規に開設したところでございます。

以上、今年度上半期の進捗状況を報告させていただきました。よろしく願いいたします。

(与儀副会長) ただいまの事務局からの説明に対して質疑があれば、挙手をお願いいたします。

砂岡様。

(砂岡委員) 公募区民の砂岡です。

6 ページの下段の精神障がい者のチャレンジ雇用ってどんな、期間とか、あるいは、ちょっと人数が1人というのは、直感的には少ないような気がするんですが、その辺、ちょっと内容を説明していただこうかと。

(障害福祉課長) それでは、ご説明申し上げます。こちらのチャレンジ雇用でございますけれども、昨年4月から区の臨時職員ということで、月14日まで働くことができまして、1日7時間まで勤務できるという内容でございます。昨年4月から9月まで1名雇用いたしまして、10月以降、来月の3月末まで一人。障害福祉課に現在配置をさせていただいているところでございます。

精神障がいのある方の就労に向けては、こちらのサポートセンターで体験就労という、年間5日程度の就労実績を踏んで、その後の企業就労をというところで、今やっております。しかしながら、企業就労になりますと、週20時間以上働かなければいけないというところが一気にハードルが上がってくる部分でございました。ですので、このつながりをさせ

ていただくということで、月14日という勤務日数になっているのですが、ご本人の意向なりも確認しながら柔軟な対応をさせていただいております。平均しますと週3日程度来ることにはなるんですけども、人によっては週1日とか、週2日とか、あるいは勤務時間も1日7時間はなかなか厳しい方もいらっしゃいますので、例えば半日程度から始めるとか、そういった柔軟な形で運用をさせていただいているところでございます。

なお、人数は、今はモデル実施事業ということもございますので、1名というところに関してはご了解いただければというところでございます。

(与儀副会長) 砂岡委員、いいでしょうか。

(砂岡委員) はい。

(与儀副会長) そのほか。

じゃあ、川崎委員から。

(川崎委員) 今のことに関連なんですけど、9月で一応卒業といいますか、一旦これでこちらのチャレンジはやめて、企業就労につなげる役割になると思うんですけど、具体的に何かそっちの方向に行けそうな期待を持ってよろしいですか。

(障害福祉課長) 半年間という限られた期間でございますが、実は、ご卒業された方は無事に別の場所で就職につながってございます。区で、この方を雇用する際に、もともと就労支援機関がついているところもございますので、そういったところとも連携しながら、今後も雇用先をつなげていくということに関して、切れ目のない支援を行ってまいりたいと考えております。

(川崎委員) 大変心強いです。よろしく願いいたします。

(与儀副会長) 1名ではありますけれども、それで移行したということは、大変うれしく思っております。

では、佐々木委員。

(佐々木委員) 育成会の佐々木です。4点あります。

まず、2ページ目の志茂田福祉センターでの高齢期就労継続支援B型モデル事業なんですけど、今ここではバスの送迎のことだけが書かれているんですけども、日中活動の場でどんな感じでやってらっしゃるかということ、やってみてどうかということも教えていただきたいです。

あと2点目が、3ページの中段にある、つばさホーム前の浦の機能の見直しなんですけれども、さっき課長にも申し上げたんですけども、私どもの会で懇談会をやる折に、生活介護のお母様から、本来であれば区内のグループホームに入れて、今通っている通所の施設に通わせたいと思っている。だけれども、重度の子供たちは受け入れてくれるグループホームがないから、結局入所しかないのかなというようなご意見が出ております。

確かに、生活面の自立が、行動障がいの人たちは、スキルがあるグループホームじゃないと難しいとは思うんです。知的に重度な人たちって、例えばお風呂に入るの一つにしても、うちの息子もそうですけど、体を洗ってと言うと、ここだけをずっとひたすら洗っていたりとか、一々あと最後に耳の後ろとかチェックしたりしなければならぬというような状況。ご飯も自分でつくるのはちょっと難しいので、食べることはできているけれども、多少こぼしたりもするとか、見守りのかなり必要な人たちでも、グループホームで暮らしたいなという意見がたくさん出たのにも、私もちょっと実はびっくりしたところなんです。

ですので、例えば株式会社のグループホームもどんどんできているところですけど、なかなか軽度の方たちしか受け入れていただけないという現状の中で、区立施設ということで、つばさホームが重度の、知的障がいのある重い人たちのグループホームとして、少し受け入れていただくことをご検討いただけないかと思っています。

それと、6ページに、おおむすびの件があって、いろいろなイベントもやっていただいて、ありがたいところなんですけども、これが工賃アップにつながると、すごくいいなと思っているんですけども、現状としてどうなのかなということの一つお聞きしたいと思っています。

あと4点目、最後ですけども、26ページの地域生活支援拠点等の整備についてですが、国のプランでは、平成32年度末までに区市町村、もしくは福祉圏域に最低一つはというような言い方をされていて、大田区の場合、面的整備なので、この真ん中のサポートセンターの周りに、もう少しずついろいろ今後できていくのかなと期待をしているところなんですけども、今後の展開としてどんなふうを考えてらっしゃるかを教えてください。

(与儀副会長) 以上4点について、事務局からお願いいたします

(障害福祉課長) それでは、4点いただいております。今日、所管課長も来ておりますが、まず、私から2点ご説明を申し上げたいと思います。つばさホームの関係の部分と、面的整備の方向性についてご説明を申し上げたいと思います。

今、佐々木委員からもお話がございましたように、障がいをお持ちになる方の地域での暮らしを支える上で、グループホームの重要性というのは本当に高いというように認識しております。今、区内で69カ所まで増えてまいりまして、350人ぐらいの方が、こちらの場で生活をされているところでございます。ですけれど、お話にあるように、なかなか重度の方の受け入れというところが難しい部分も、正直まだまだあるかなと思っています。

そういった意味では、今回、重い障がいのある方の利用を支えるため、東京都の加算も見直しをしてきております。また、日中一時支援型併設の、重度障がい者のご利用できるようなグループホームという新しい給付のあり方も出てきております。区としても、今いただいた意見も含めて、いろいろ検討をさせていただければと考えているところでございます。

あと、面的整備の部分でございまして、大田区は、整備の形は整えたというところでもございますけれども、この間、やはり障がいをお持ちの方の人数が、毎年約1,000人単位で増えている状況、また、重度化、高齢化している状況もございまして、この基盤の量だけで支え続けることはなかなか難しいと思っております。

ですので、プランをつくる際にも皆様とも議論をさせていただいておりますけれども、例えば区立施設の機能を見直しといったようなものも、さまざまな取組を含めてこれからも進めてまいりたいと思っております。早速来年には、また実態調査も行わせていただく予定でございまして。本当にあつという間になりますけど、次のプランに向けて、鋭意また検討を進めてまいりたいと考えてございます。

あと、志茂田福祉センターの関係と、おおむすびの部分につきましては、志茂田の林所長から説明申し上げます。

(志茂田福祉センター所長) それでは、私から、まず2ページの志茂田福祉センターでの高齢期就労継続支援B型モデル事業の実施状況、どうですかというご質問に対してお答えい

たします。

これを始めるときに、日中の作業が半日以上できて、通所の部分さえクリアできれば作業が継続できる方ということで、ご本人たちのご意向を踏まえながら、2名の方にやっていただいています。非常に生き生きとやっていただいている状況がございます。なので、高齢期になっても、多少プログラムもゆったり目のプログラムであれば、日中の作業が継続できるということを、今回モデル事業を実施した結果、わかってきている状況がございます。

それから、6ページのおおむすびの共同販売に関してでございますが、今年度は昨年度より頻繁に出店、出品している状況がございます。ここにございますように、施設連携というところがございまして、各施設、やはり販売のために人を割く、それから搬出の手間、時間等、これが課題でございました。これを区内の障がい者施設、今20施設余で構成する生産活動支援施設連絡会、志茂田福祉センターで事務局をやっておりますが、こちらがコーディネートして、各施設1回だけは人を出して、あるいは出店してくださいというお約束で続けております。例えば直近ですと、先週、2月14日にバレンタインイベントがございました。サポートセンターでやったんですけれども、去年が4万円余の売り上げ、今年度は8万円余の売り上げになっている状況がございます。なので、施設連携のコーディネート、あるいは搬出入、それから販売の手間、この辺を工夫することによって、十分工賃アップにつながるものと考えております。

そして、今、各施設連携で、おおむすびの商品のパフレットの作成をしているところでございます。まだ作成中でございますが、新年度明けにもお披露目できると思います。

以上でございます。

(与儀副会長) よろしいでしょうか。

ほかの質問はいかがでしょうか。

(荒木委員) 父母の会の荒木と申します。質問させていただきます。

2ページなんですけれども、上池台の障害者福祉会館、機能見直しということで、生活介護事業に重症心身障がい児の通所ということですが、これどのぐらいの規模で定員増をするのかということ、一つ質問させていただきたいのと、あと、3ページなんですけれども、つばさホーム、定員4名から6名に増やしていただきまして、うち1床は緊急用ということで、この緊急用がどのような使われ方があったのか、なかったのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいなと思っております。よろしくお願いたします。

(障害福祉課長) それでは、2点ご説明申し上げたいと思います。まず、私から、つばさホームの件をご説明しまして、上池のほうは、今日、上池の館長が来ておりますので、後でご説明をさせていただきます。

つばさホームのこの緊急受入の実態としましては、レスパイト利用も含めてというところが、かなりございました。区内、なかなか緊急的にご利用できる施設がないので、そういった事情もあるかなと思ってはいるんですが、そうなりますと、いざというときにお使いになれないというところのお声がございまして、このうち一枠については、緊急用という形に位置づけをさせていただいたところでございます。

本日、こちらの利用実績は、持ち得ておりませんので、また後でご報告をさせていただければと思います。申しわけございません。

それでは、上池の高野館長から説明を申し上げます。

(上池台障害者福祉会館長) 上池台障害者福祉会館館長の高野でございます。よろしくお願いいたします。

上池台障害者福祉会館の機能見直しに関しまして、規模という話がありましたけども、重症心身障がい者通所事業は、現在の想定では5名、知的生活介護事業は5名、トータルで10名の定員増を想定してございます。

来年度に向け、まさに今、設計を行わせていただいて、改修工事と、それから備品の調達並びに職員の育成に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(与儀副会長) よろしいでしょうか。そのほかの点でいかがでしょう。

(宮田委員) 大田区重症心身障害児(者)を守る会の宮田でございます。

2ページの「既存の区立障がい者施設の機能見直し等を検討」ということなんですけれども、どういうところを見直されるのか、ちょっとこの文面だけではわからないので、少し教えていただければと思います。

(障害福祉課長) 区立障がい者施設の機能見直しというところでございますが、例えば端的に申し上げますと、今は大体の区立障がい者施設、幾つかの複合機能を持っているところがございますけど、大抵のところは、いわゆる単一施設、単一サービスという形になっております。けれども、この間、例えば就労継続B型と生活介護の中間的な支援を受けたいとか、多様なニーズも高まっております。

また、区立施設は、設置してから長く、地域との交流も非常に深いというところで、やはりこういった地域のお力も生かしていくような支援もいろいろ大事ななと思っております。特に公共施設の配置方針の中でも、障がい者施設におきましては、その持ち得る面積等を最大限生かすという方向性が出ておりますので、そういった観点も含めて総合的な見直しを検討してまいりたいと考えております。

(与儀副会長) 宮田委員、いかがでしょうか。

(宮田委員) ありがとうございます。

(与儀副会長) そのほか。

それでは、私から1点お伺いしたいんですけど、5ページのサービスの質の確保・向上というところで、福祉人材を体系的に育成するための研修を実施ということですけども、実際に障がい者施設に就職された方がどのぐらいいるというのは、数としてわかりますでしょうか。参加ではなくて、就職された方。

どの地域でも、福祉関係の人材というのが不足しているとは思いますが、大田区は特にそれが進んでいるということがあれば、とてもうれしいんですけども、いかがでしょう。

(障がい者総合サポートセンター次長) 研修を中心にやらせていただいておりますサポートセンターなんですけれども、その研修の対象者が、これから就職をしようという方よりも、今現在福祉の現場で働いてらっしゃる方ということを中心にやらせていただいているもので、なかなか今ご質問いただいたところの数字の把握ができない状況です。

(与儀副会長) ということは、新規にという方はあまりいらっしゃらない。

(障がい者総合サポートセンター次長) 研修のテーマ自体、就職を目的に研修という形では

ないために、なかなか数字等が出にくいというところになります。

(与儀副会長) わかりました。ありがとうございます。

そのほか、ご質問はございますか。

(曾我委員) 曾我でございます。

重点施策の一つの障がい者虐待防止の関係でお伺いしたいと思います。23 ページです。上半期の通報件数、あと認定件数をお示しいただいているところなんですけれども、このうち虐待として認定されたものが2件あったということでお伺いしております。なかなか内容についてご説明いただくのは、いろんな制約があるかと思えますけれども、お話しいただける程度で概略等をお聞きできればと思います。よろしくお願ひいたします。

(障害福祉サービス推進担当課長) 障害福祉サービス推進担当課長の澤でございます。

この2件につきまして、一つは身体的な虐待、もう一つは経済的な虐待というところがございます。

こちらから虐待として認定しましたと、東京都に報告しますよと伝えているところが一つあります。改善に向けて、当然いついつまでという期限を定めて、改善の報告書を上げるように言っております。報告書が上がってきたら、それが実際にできているのかどうかというところはモニタリングをやるというところで、現在、モニタリングというところまではまだ行っておりませんが、きちんと改善がされたかどうかというところは、こちらでもきちんと見ていきたいと思っております。

(曾我委員) 虐待をした側というのは、施設従事者ということになるんですか、今の話ですと。

(障害福祉サービス推進担当課長) はい、そうです。施設従事者になります。

(与儀副会長) この点に関しては最近ニュースに結構出ていますので、特に注意が必要だと思いますし、早期発見のための対応が必要だと思います。

(佐々木委員) すみません、今に関連してなんですけども、これ養護者の虐待だった場合、改善報告書とかを出すのはなかなか難しいと思うんですけど、養護者の場合はどういった経過でやってらっしゃるのでしょうか。

(障害福祉サービス推進担当課長) では、お答えさせていただきます。養護者の場合、虐待を認定したケースは、今年はありません。養護者による虐待と見られる部分があった場合、具体的には、個々のケースによるところなんですけれども、例えば自宅にいらちゃって、養護者による虐待が続くということであれば、違う場面を想定したりとか、地域福祉課とかほかの関係各課と連携しながら、個別の支援をきちんとやっていくことが大事なかなと思っております。

そういう感じで、養護者による認定はしてないんですけども、虐待ということで伺って、ケースで動いているところがございます。

(与儀副会長) そのほか、いかがでしょう。

(道音委員) 大身連の道音でございます。

ちょっとお伺いします。まず、福祉施策の中でボランティア活動という事業というのはほとんどないと思うんですが、今、私たちが取り組んでいる総合学習とか、ユニバーサルデザイン実践講座は、自分たちではボランティア活動と考えております。それから、UDパートナーも一応ボランティア活動として位置づけております。先日、スポーツ推進課か

ら募集がありましたオリパラ 2020 のボランティア、これを応募したんです。私たち障がい者がやれることということで含めて提案をさせてもらいました。

障がい者が応募したら、何ができるんですかと言われたので、いや、私たちは、例えば外国のお客様並びにアスリートの人たちの道案内をしますという話をしました。

他国語を今翻訳でつくれるようになった、大体 50 ぐらいの国の翻訳ができますので、それを音声ファイル化して、再生する機械も含めて、提供しますと出したんですが、残念ながら、大田区ではオリパラはやりませんと言われました。私は大田スタジアムでやるものだとばかり思っておりまして、そしたらやらないんだそうです。何かブラインドサッカーをやるというのは聞いていたのですが、どうも飛行場の発着の音で無理だということで、なくなったと聞いております。

ただ、何が言いたいかというと、ボランティアの活動という企画、事業が、社会福祉協議会が窓口なのか、あるいは地域力推進部でやるボランティア活動については、福祉部の福祉管理課が窓口でそこをつないでくれるのか、そういうことをはっきりさせていただきたいなど。提案しに行くのでも、その部署に行くと、福祉管理課を呼んでくださいと言っていましたから、多分、福祉管理課さんを通して提案しなきゃいけないのかなと思ったんですけども。

それで、その中の提案に、音声ファイルの提供というのを今考えています。これは障害福祉課長にもお話ししましたが、今、私がたまたま個人的に持っている、一応自分ではUDライブラリーと言っているのですが、CDが大体 1,000 枚ぐらい、MDが 800 枚ぐらい、それからFM放送が 10 年間分ぐらい入ったサーバーを持っておりまして、ハードディスク、ジュークボックスと言うんですけども、それが今、取り出すことができなくなってきたと。

これは著作権問題があって、いたずらにコピーができないように最近なってきたということで、機器の生産もやめ、それから本来はそこからウォークマンで取り出せるんですけども、そのウォークマンも新しいものがそれに接続できなくなった。あるいは、USBメモリーでパソコンにつなぐようにもなっていたんだけど、それもだめというような形になって、全くこの著作権の問題にひっかかっているような問題があったので、JASRACと、それから放送は番組制作会社に了解を求めればよいということだったので、NHKエンタープライズに話をした。

両者とも、まともな回答を私にいただけなかった。ということは、黙ってやれということかなという理解をしまして、文化庁へ行けと言われた。文化庁のQ&Aを見ますと、無償提供なら録音して出してもいいと、個人が録音して聞いてもいいということになっておる。であるならば、無償提供はオーケーだろうという理解をしていました。二、三人で聞くんですよとか、その録音に手伝って、ちょっと費用が生まれたらもらうんですとか、寄附金をもらいますとかというと、判断ができないんです。だから黙ってやれということなんだなという結論を得まして、4月からそれをやろうということに決心をしました。これは法的には、私はこの 37 条を全部見ましたけど、視力障がい者と聴覚障がい者はコピーして楽しんでいいというふうになっているんです、もううたわれているのです。ただ、ほかの障がい者は、全くそれらが書いてないと。例えば肢体不自由の障がい者は、スマホはほとんど操作できないじゃないですか。だったら、今、音楽とかああいうのも、とる方法が

あまりないということで、それを支援するという意味で、その音楽と音声ファイルを提供すると。

長くなりますけど、その音声ファイルというやつがくせ者で、普通の一般のCDは、PCM、CD-DAフォーマットでPCM録音してあるやつなんです。パソコンに入れて聞くやつはMP3、つまりデータ圧縮したやつで、音声ファイルにして、それでCD-Rに録音して聞くというふうになるので、その専用のプレーヤーがいると。だけど、もうそういう専用のプレーヤーというのは、いっぱい売っているんです。現実には、スピードラーニングの勉強する、語学の勉強をするときに使うやつ、昔はカセットテープで早送り、巻き戻し、それからとめたところからまた再度聞くことが簡単にできるのがカセットテープのよさだった、それをCDでやれるように、今はなっけてきているんです、実際に。

MP3で録音すると、128ビットレートだと、1ギガ当たり17時間録音できる。700メガバイトのCD-Rに入れると、12時間録音できるんです。ということは、メディアも全部変わってきたということで、CD-Rが使えるようになった。データ用CDを音楽CDとして聞くことができる。だから、そういうことがもう行えるようにできるから、録音しようとかしないとかじゃなくて、音声ファイルをつくれれば聞けるんだということで、そういう解釈で私はおりますので、それでやろうということにしました。

話が長くなりましたけど、こういうボランティアの事業はどこが窓口なんですか、社会福祉協議会ですか。

(与儀副会長) 障がい者でもボランティアをやるという、大変すばらしいことなんですけど、それに対して窓口がなかなか一定にならないというところだと思うんですけども。いかがでしょう。

(福祉管理課長) いつもお世話になっております。福祉管理課長、張間でございます。

今、道音委員からお話をいただいたことは、まず、この2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関して、ボランティア参加をしようという、温かいお気持ちの一つ。もう一つは、一般的なボランティアとして参加する場合の件と、二つ分けて考えたいなど、今、私伺って、思いました。

まず、オリンピック・パラリンピックに関するボランティアについては、確かに福祉部門が直接、今タッチしているところではないのですが、道音会長が区のどこかの窓口に行かれたときに、福祉管理課に話を通してくださいというようなことを言われたということは、私、今、初めて伺いましたので、スポーツ推進課、またオリンピック・パラリンピックの担当の部署、なおかつ地域力推進課の区民協働担当、福祉管理課として、それぞれまず状況を確認、把握をさせてください。それで、どのように入り口となり、運び方をどうすればよろしいのか整理して、また道音委員に答えをお返ししたいと思いますので、少しだけお待ちいただければありがたいと思います。

(道音委員) それは結論としては、直接でいいですということでした、スポーツ振興のほうは。

(福祉管理課長) わかりました。

(道音委員) ただ、福祉管理課さんと呼んできてくださいと言われた。呼んできてくださいというのは、打ち合わせに同席してくれという、そういう意味。

(福祉管理課長) なるほど、わかりました。では、同席をさせていただくのは、私どものい

つものUDの担当、あるいは係長、課長は大淵課長も私もおりますので、誰かが一緒に同席させていただくのは全くやぶさかではございませんので、事前にスポーツ推進なり、窓口に行かれる日取りなど調整をいただければ、同席はもちろんさせていただきます。恐らく、スポーツ推進、またはオリンピック・パラリンピック担当のほうも、障がいをお持ちの方、当事者の方、またはそういう団体さんとお話しする機会が今まで経験がないので、念のため福祉管理課も一緒に同席してくればという意図なのかなと理解をさせていただきました。ご遠慮なく、どうぞご連絡ください。

一般的な、今度のオリンピック・パラリンピックではないほうのボランティアをするときに、どのようにするかというのは、社会福祉協議会のボランティアセンターのほうで、お答えをお願いしたいのですが。

(中原委員) 社会福祉協議会の中原です。

社会福祉協議会には、ご存じのようにボランティアセンターがございまして、そこで全体的な、一般的なボランティアをやっているわけですが、大まかに分けて二つ。一つが個人でボランティアをやりたい方です。こちらのほうは直接社協においていただいたり、あるいは電話をしていただいたりして、ご相談いただければ、その方の要望にあった場所をお伝えし、そのつなぎ役をやると。そしてボランティア保険のほうも、こちらのほうで準備をするという形になります。もう一つが団体の方がボランティア活動をする際の、要するに団体支援です。例えば大田区には、ここにいらっしゃる方の団体がございまして、それから区民活動団体、それから子ども食堂などの任意にやっている団体だとか、さまざまNPO団体とかあります。そこに対しても支援というのをやっています。

これも大きく分けて二つありまして、一つが活動支援ということで、これは共同募金等の配分金をそこに配分をしながら、その活動を支援するというのが一つ。もう一つは、継続的な活動というのは非常に必要ですので、その継続的な活動をするためには、どういった支援が必要かというソフトの面での支援。それと各団体同士が自分たちの強みを生かしたり、弱みを補い合うということで、団体間のネットワークを組んでいこうと、これが今、一番新しい動きでして、それをやっているということでございます。

それから、これはボランティアではないんですが、大田区にある社会福祉法人の協議会というのをつくっておまして、この中では、大田区にある法人の本部があるところ、それから施設を持っているところ40法人がネットワークを組みまして、先ほどちょっとお話があった人材育成の部分だとか、あるいは、その法人の強みを生かした地域に貢献できる需要がないかということでやっている最中です。

先ほど申しました団体支援の中の財政の支援の部分は、今、もうちょっといろんな支援が効果的にできないかということで検討しておりますので、またその節はご説明をしたいと思います。

答えになっているかどうかですが、とりあえず一般的なところではそういうことでございます。

(道音委員) ありがとうございます。

(与儀副会長) よろしいでしょうか。

それでは、次に、予算案の概要について、障害福祉課長の酒井様より、ご報告をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、平成 31 年度大田区予算（案）につきましてご説明申し上げたいと思います。本日お配りした資料をご準備いただければと思います。一部抜粋したものでございますので、その中から特に障がい関係の部分につきましてご説明申し上げたいと思います。

それでは、下のページ番号で 21 ページをご覧ください。区の歳出予算の構成の部分でございます。平成 31 年度予算のうち、3、福祉費の割合は、全体予算の 54.4%、約 1,533 億 9,600 万円余でございます。平成 30 年度福祉当初予算は 1,524 億 2,500 万円余でございましたので、31 年度につきましては 0.6%、約 9 億 7,000 万円余の増額というもので構成をされているところでございます。

続きまして、障害福祉に関連する個別の施策の部分につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

次に、25 ページをご覧ください。新生児聴覚検査費用の一部公費負担でございます。新生児の聴覚障害の早期発見・早期療養を図るため、妊娠届出時に新生児聴覚検査受診票を配布しまして、費用の一部を助成する制度を始めさせていただきます。

次に、43 ページをご覧ください。成年後見制度の利用促進でございます。誰もが地域で尊厳を持って暮らし続けられる社会を目指しまして、成年後見制度の普及啓発、後見人の育成・サポート等に取り組んでまいります。

続きまして、46 ページをご覧ください。こちらは障がい者総合サポートセンターの充実でございます。先ほど部長の挨拶、進捗状況の報告をさせていただきましたが、増築部分で実施いたします短期入所事業と学齢期の発達障がい児支援事業の経費を計上させていただいております。

次に、47 ページをご覧ください。障がい者施設の生産体制と販売強化でございます。障がい者施設の経営力を強化する経営コンサルタント派遣事業と作業所等経営ネットワーク支援事業により、自主生産品の生産体制を強化し、販売促進に向けた取組を支援してまいります。

次に、48 ページ、49 ページをご覧ください。精神に障がいのある方の支援でございます。アウトリーチ訪問支援としまして、精神障がいのある方の地域生活を支援するため、精神保健福祉士、保健師、医師など多職種で訪問しまして、問題解決を支援してまいります。

また、精神疾患での退院後に、病状悪化により再び入院することがないように、地域で必要な支援や生活を一緒に考えて支援するものでございます。

次に、95 ページになります。障がい者用スポーツ用具の開発でございます。東京 2020 のパラリンピック参加選手による採用を目指した、「車いすバスケットボール用車いす」等の製品開発を通じまして、区内企業の開発力向上と企業間連携の促進を図り、将来的には福祉・介護分野での受注獲得につなげるといったものでございます。

次に、106 ページでございます。東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に合わせまして、競技体験会や後援、実技指導などを行い、大会競技種目の普及啓発、機運醸成に努めてまいります。

平成 31 年度の大田区予算（案）概要についての説明は以上となります。

(与儀副会長) ただいまの予算案の概要についてご質問はございませんか。

(川崎委員) 49 ページの精神障がい者の退院後支援なんですけれども、今まで退院促進とかいろいろとされていたんですけども、なかなかうまくいってなかったということなんですけど、やはりマンパワーがなかったんじゃないかなと思うんです。これは結局、保健所が一応窓口になってアウトリーチをするということなんですよね。

現在、入院患者というのはほとんど大田区にはおりませんで、大田区に住所を持っていますけど、例えば八王子の病院なんかに入院しているわけです。そういう人のアウトリーチが、職員が1日ばかりで何度も何度も病院を行ったり来たりで、非常に難しかったということを知っていて、地域移行がなかなかできていませんでした。

例えば、今、八王子に入院している人が大田区で地域生活をするには、住宅の確保とか、ただただ支援といってもいろいろあるんですけども、大田区に一応は戻るということでの、これは退院後の支援なんですよね、大田区でやるということですね。

(健康づくり課長) 健康づくり課長、佐々木です。よろしくお願いします。

今、川崎委員お話しのとおり、大田区に戻ることを目的とした退院後支援事業でございます。

(川崎委員) わかりました。しかしながら、例えば、今、八王子のほうで長らく入院している人が、大田区に戻るよりも、その病院を主治医として八王子のその病院の近くにグループホームを借りて生活をしたいという人も出ているわけなんですけど、そういう人ではないんですね。そういう人の支援も、八王子の病院の近くに地域生活できるところまではやってもらえない。ちょっと具体的に見えないんです。現在入院している人たちが、どういふ支援をしていただいて、大田区に戻ってこられるのかなという。

(健康づくり課長) 健康づくり課長です。

大田区に戻ることを希望されていない方も、中にはいらっしゃるかと思います。そういう方も含めて大田区に住民票がある方については、大田区の保健所、それから措置入院されている方については東京都、そして帰住先として大田区以外の自治体を希望される場合には、そちらの自治体の保健所も含めて、地域での援助を行っている事業者などなど、さまざまな関係機関による会議を設けまして、支援のあり方を検討していく。退院後の計画をつくっていく。そういうことになってございます。

(川崎委員) ちょっと一つだけ。ほとんど家族のもとに戻ると思うんです、なかなか住宅の確保ができないので。そういう家族への、いわゆるアウトリーチということも含めていらっしゃるんですよね、家庭訪問。

(健康づくり課長) 資料の48ページに記載してございます精神障がい者へのアウトリーチ訪問支援、こちら退院後支援と関連づけて取り組んでまいります。そして、支援の対象者としては、もちろん精神障がい者ご本人もそうですが、ご家族も対象としたものとして運用をしてみたいと考えてございます。

(川崎委員) 了解いたしました。よろしくお願いいたします。

(与儀副会長) 今の点に関してですけども、医師会のほうには訪問について相談はないんですけども、個別に何か精神科医の先生にお願いしていることはあるのでしょうか。

(健康づくり課長) ご相談が大変おくれて申しわけございません。予算のプレス発表前の動きがなかなか難しいところもございました。こういう形で予算のプレス発表がされましたので、実務的に精神障がい者の方の保健、医療、福祉の関係機関による協議の場の設置に

向けて準備を進めているところでございます。庁内的には、福祉部、そして保健所が、今、連携をして準備を進めております。

また、その協議の場の委員として、関係機関、精神科病院、そして大田区内の精神科の医療機関、そして精神障がい者への援助事業を行っている関係の方、そして地域で福祉活動を行っている方、もちろん家族会の方にもご参加をいただければと考えてございます。

詳細はまだ決まっておりませんが、関係機関、医師会様、そして家族会の方も含めて、個別に改めてご相談に伺わせていただきたいと思いますと考えてございます。

(与儀副会長) よろしく願いいたします。

予算案の概要については、これでよろしいでしょうか。

その他、ご質問、ご意見がございましたら。

(宮田委員) 守る会の宮田です。

先ほど1点、聞き忘れました。施策推進プランの10ページなんですけれども、一番最後の項目で重症心身障がい児(者)の在宅レスパイト事業についてということで、単位時間の変更ということなんです、これは1時間単位が30分になったということだけで、回数的には変更はないということですね。

(障害福祉課長) 宮田委員、のご推察のとおりでございます。

(与儀副会長) それでは、その他の議題で、まず自立支援協議会、白井会長より、参考資料のご報告をお願いいたします。

(白井委員) 自立支援協議会の白井です。

それでは、ちょっとお時間をいただきまして、今日、机上にご用意していただいております、自立支援協議会活動内容中間報告書をもとにお話をさせていただきたいと思っております。大きく三つに分けてお話をさせていただきます。

まず、自立支援協議会と、このプランの関係性について、簡単に最初にお話をさせていただきまして、その次に、この間、協議会が取り組んできたことを、この報告書に沿ってお話をさせていただきたいと思っております。

最後に、今年度の協議会の活動報告を受けまして、来年度の協議会の活動について、今現在検討を進めておりますので、どのような検討を進めているのかということをお話しさせていただきたいと思っております。

まず、今年度取り組んできたことについてお話しさせていただく上で、大きく分けて、この協議会の活動内容というのは、推進プランで取り上げられている課題と重複するものがまず一つ、活動に含まれているということ。もう一つは、このプランの中に含まれていない、いわばプランのすき間になっているものについて取り上げていく、この大きく二つのことが、この協議会で取り組んでいることと、簡単に言うところのことになります。

それでは、次に、実際に各部会でどのような活動をしてきたかということなんですけれども、報告書の2ページをお開きいただけますでしょうか。あと、推進プランとどのように関係していくのかということでは、資料1の目次のところに、基本目標1、2、3とありますので、そちらと、照らし合わせてお聞きいただければと思います。

まず最初に、相談支援部会になります。3ページになりますが、こちらにつきましては、基本目標の2の(1)と(2)に相談支援の充実、地域ネットワークの充実と、関係する項目について活動を行ってまいりました。協議会の報告書の3ページのところになるんで

すけれども、主に相談支援部会では個別支援会議というものを開催しております、その中から課題をどういうふうにして取り組んでいくかということを進めております。

今年につきましては、①について、その四角の囲みのすぐ下なんですけれども、特に高次脳機能障害や二つ目の介護保険と障害福祉サービスの併用事例というところが、大きな課題になっていたように聞いております。この中では、今後、大田区の地域福祉計画や高齢者施策推進プランの中でも地域包括ケアシステムというもので示されているように、障害部門と介護部門をどのように連携していくかということが、これからの大きな課題になっているというふうに聞いております。

具体的に何をやったのかということになりますけれども、この個別支援会議の中、あるいはいろいろなゲスト、オブザーバーを含めていろいろな方、外部の方からのお話を聞く中で、聞いたことをどのようにして活動につなげていくかということでは、相談事例集というんでしょうか、チャート集みたいなものを作成することによって、現場でこのような介護保険と障害福祉サービスの併用事例が生じてきたときに、どのようにしてこのような対応をしていけばいいかということ、フローチャート、事例集を作成することによって、現場での対応を効率化させていきたいということを進めております。

以上が相談支援部会の活動報告になります。

次に、1ページおめくりいただきまして、5ページになります、防災部会になります。こちらの活動につきましては、基本目標3、安全・安心に暮らせるまちの(1)と(2)、災害時相互支援体制の整備と(2)福祉避難所の体制整備というところで活動を進めてまいりました。

この中では、これまでも行ってきたヘルプカードにつきまして、普及啓発を進める一方で、使い勝手がどうなのかということで意見の集約をして、改善につなげていきたいということを進めております。

さらに、ここではアンケート調査ということで、後半の活動予定の一番下になるんですけれども、防災意識、あと防災の体制についてということで、アンケートをすることによって、逆に意識啓発を図りたいという目的を持ってやりたいということを進めております。

あとは、こども部会と児童発達支援地域ネットワーク会議との連携ということでは、子供に関するところでの支援マップというものを作成しているんですけれども、その作成したものが実際にどのような形で使われるのかとか、あとはどういうふうに改善したらいいのかというところを、実際に使っていただいて、意見を伺うなんていうことを行っております。

次に、また1ページおめくりいただきまして、7ページ、就労支援部会になります。こちらにつきましては、基本目標の1の(1)日中活動の支援の場の整備というところと、あと基本目標、同じく(5)就労支援の充実と(11)発達障がい者支援の充実というところで取り組んでおります。

ここでは、特に外部の方からのお話を伺う中で、B型事業所の定員割れと重度化、高齢化が進んでいることによって、就労支援機能が脆弱化しているのではないかとこのところを問題意識として共有していきたいということを進めております。

この中で具体的な行動としては、先ほどのこども部会と就労支援部会が合同で部会を開

催する、コラボ部会と言っているんですけれども、合同で開催することによって、働くということについて学齢期から考えていきたいということにつながるということをもっとやっていきたいと聞いております。

あと、ゲストスピーカーの話を書く中では若者支援、ひきこもりとか、そういうグレーゾーン、いわゆる支援につながっていない方と、その就労というもの、若者を支援するという視点からどういうふうにつなげていけるのかということをもっと取り組んでいきたいというふう考えております。

次に、またおめくりいただきまして、こども部会になります。9ページ、こども部会になります。こちらにつきましては、基本目標1の(9)教育の充実、あと(11)発達障がい者支援の充実というところで、先ほどちょっとお話をさせていただきました、発達支援マップを試行するという段階に来ておりまして、それについては、もう試行済みということですので、今後部会からの報告を待ちたいというふう考えております。

それで、あとは重症心身障がい児が自分らしく地域で暮らせるためにということで、実際にゲストの方をお招きして、生活、どのように生活をされているのかという体験を聞く中で、問題、課題などを部会委員で共有した上で、城南特別支援学校を見学するようなことを行ってまいりました。

最後になりますけれども、地域移行・地域生活支援部会、報告書11ページになります。こちらにつきましては、基本目標1の(6)地域生活移行支援の充実というところで、今年度につきましては障がい別のワーキングチームということで、身体、知的、精神に分かれまして、それぞれグループごとに検討を進めております。

この中では、特に身体障がい者ワーキンググループでは、医療的ケアがあっても地域にとどまるためにはどういったことが必要かということで、ニーズ調査をやりたいということで、来年度実施を予定しております。知的障がい者ワーキンググループにつきましては、地域生活の体験の場を具体化して、ご本人がどのように考えているかを確認したいということで、都内のグループホーム、施設を現場体験させていただきまして、実態はどうなっているのかということをも共有したということになっております。

最後になりますが、精神障がい者のワーキンググループにつきましては、精神病院におられる方が地域移行をどのように考え、また、地域移行を望まれる場合はどのような支援ができるのかということで、また11ページの下にありますチーム荒川にちょっとまねて、チーム大田みたいなものをつくりたいな、なんていうことを考えております。

先ほど、来年度の予算案の中で、新たな精神障がいの方の病院からの地域移行という話が出ましたので、この点に関しても、またこの部会の中のところで取り組んで、ぜひ協働させていただければいいかなというふう考えております。

今年度初の試みとしましては、合同部会というものを開催したんですけれども、これにつきましては、1ページおめくりいただきまして、12ページのところに全体合同部会のご報告ということで、副会長の方に書いていただいておりますので、アンケート集計の結果もあわせまして、ご覧いただければと思います。

以上が2点目になります、今年度の活動報告ということでお話しさせていただきました。

最後になりますけれども、このような活動を行いまして、来年度以降どういうふうにしていくかということで、今現在、協議会の中で進められております検討の方向性というこ

とについてお話をさせていただきたいと思います。

今のご報告の中で多分お感じになられた方も多くいらっしゃると思うんですけども、実は現在、5部会制ということで課題に取り組んで、いろいろ活動もしているんですけども、部会をまたぐ課題であるとか、あと重複しているものというのが、かなり出てきたなということが、活動している委員メンバーが感じていることであります。例えば重複して協議しているとか、部会をまたぐということと言いますと、子供と防災というところ、あと子供と就労ですとか、あと障がいと介護とは部会は違いますけれども、部門をまたいでいるとか、あとひきこもりと就労とか、いろんな部分、部会で活動範囲を分けることによって、逆に課題に取り組みづらくなっているというところを感じております。

あともう1点です、他のネットワーク会議は、この間非常に多く立ち上がっておりますので、そちらとのネットワーク会議、あるいは連絡会、会議体との役割分担とか、そういうことも考えていく必要が生じているというところがございます。障がい者グループホーム連絡会も立ち上がっておりますし、あと新たに医療的ケア児・者支援関係機関会議というものなども立ち上がってまいりますので、そうした中で協議会を取り巻く環境も変わっておりますので、協議会としても運営体制をこの時期に見直してはどうかということで考えております。

じゃあ、どういうふうにして進んでいくのかというところで、確認がとれているところとしましては、より推進プランに連動する形で、その協議会運営を行っていきたいということで、ちょうど1カ月後ぐらいに協議会の本会がありますので、その本会に向けて、来年度の体制ということ、また委員を含めまして確認をとりたいなというふうに考えております。

以上になりますけれども、協議会からの報告ということでお時間をいただきました。どうもありがとうございます。

(与儀副会長) 白井委員、ありがとうございました。大変きめ細かい活動、「つながる、わたす、ひろげる」と、このキャッチフレーズのもとで、かなり濃厚な活動をしていらっしゃると思うんですけども。

ただいまの報告に関しまして、ご質問があれば。

(佐々木委員) 大田区育成会の佐々木ですけども、自立支援協議会、ここ数年すごく中身が濃くなってきて、よかったなというふうを感じているところです。ただ、このおた障がい施策推進プランというのは、障害者計画と障害福祉計画と、それから児童のとかいろいろ合わさったものなんですよ。自立支援協議会って、障害者総合支援法の中で位置づけられた会議だったかなと思ってるんです。これは、やっぱり大田区の障害福祉にかかわること全て、施策推進プランのほうには入っている。

自立支援協議会は、障害福祉サービスについて、本当だったら課題を抽出したり、それを解決に向けてどんなことができたらいんだろうということだったのかなと思ってまして、すごく中身が広がっていいなとは思ってますけれども。もう少しそのあたりも、この基本目標に合わせるのはいいとは思わないんですけども、総合支援法のサービスを大田区で実施してきているけれども、まだまだいろいろ足りない部分、さっき課長が1,000人ずつ障がい者が増えているという中で、今後どうやっていったらいいのかというあたりも含めて、そのあたりを強化していただけると、本当にありがたいかなと思っています。

(与儀副会長) 大変重要な点だと思うんですけども、あとは、私のほうから。部会が五つですけれども、先ほど白井委員がご報告されたように、またぐ、あるいは重複するところがあるので、その辺のところを詰めていただくのがよろしいかと思えます。

ほかにご質問があれば、挙手をお願いいたします。

道音委員、お願いいたします。

(道音委員) 大身連の道音です。

防災についてお聞きしたいのですが、私も自立支援協議会で防災をやったことも何回もあるし、また大身連で防災について講演会をやったんですが。防災は、実際には地域ですよ、中心が。地域力推進部の最大のテーマと言っていいほどの中身だと思うんです。じゃあ、障がい者はどういうふうな位置づけになっているのというのと、やっぱり住んでいるのは自治会・町会ですから、そこは切り離せない。実際にハザードマップとか、防災にある十幾つのパンフレットを見ますと、これは全部地域力推進を中心に書いてある。

問題は何を言いたいかというのと、ああいう資料の中で住所一つ捉えても、今の住所で一時集合場所と避難場所と自治会・町会とリンクして書いてあるんだけど、住所が全くわからない。私が住んでいる住所は、避難所はどこですかというのが、あのマップでは全然わからない。というのは、自治会・町会の名前が、多分3分の1ぐらいが旧の町名でやっておるんです。市野倉とか、堤方とか、たくさんあります。昨日も通ったけれども、随分あるんです。直してくださいというのを自立支援協議会で要望してくださいということで。

私も要望したんです。でも、直していただけていないんです。

(与儀副会長) この点に関しては、自立支援協議会にお願いするというよりは、区のほうに、道音委員が直接言われたんだと思うんですけども、改めてこの辺のところは、なかなか難しい問題だと思うんですけども、もう少し整理というのができないでしょうか。

(防災危機管理課長) 自治会・町会の名前は、やっぱり昔の地名も取り入れながら、長らく浸透してきている部分がございます、また、マップのほうに載せるボリュームも限りがあるものですから、私どもとしましては、ホームページのほうで町丁目と避難所の対応については、補完をさせていただいているところがございますけれども、紙媒体のマップのほうでどのような補完ができるかというところは、引き続き検討させていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(与儀副会長) 道音委員、納得はできないかもしれませんが、そういうことで、よろしくをお願いいたします。

それでは、一つだけ私のほうから。3月に2期工事終わりましたB棟ができるということですが、新しい施設について、障がい者の方々も気になっていると思うので、概要について少しご説明いただければ、ありがたいと思うんですが。

(障がい者総合サポートセンター次長) サポートセンター次長の関です。いつも大変お世話になっております。

お手元にお配りいたしました、こちらのチラシをご覧くださいませでしょうか。さぼーとびあとということで両面刷りになっております。丸がいっぱい書いてあるほうというのは、現在、既存棟、A棟の事業のご紹介をさせていただいております。反対側は四角が大きいものが二つ、小さいものが一つということで、こちらがB棟の状況になります。

3月24日グランドオープンということで予定しております。その前に関係者の方々には、施設のほうを見ていただきたいなという思いで、今、内覧の準備を進めている最中でございます。

それと事業の進捗状況ということでは、1階は楽天ソシオビジネスさんに入っていただくということで、恐らく工事が3月1日ぐらいから進んでくるかと思えます。障がいのある方もない方も使っていただけるようにということです。2階、3階については短期入所です。2階、3階、4階、5階の委託先は社会福祉法人重症心身障害児(者)を守る会さんになるんですけれども、もう100%職員確保を終了しております。看護師常勤15名、保育士常勤5名、その他、PT、OT、ST、臨床心理士、精神保健福祉士についても全て確保が終了しておりますので、人員の体制も終了し、今現在、今日もやっているかと思いますが、中で研修を一生懸命やったださっている最中です。

短期入所に関しましては、この間、採用が決まったと同時に、守る会の指定管理でやっている、東京都立東部療育医療センターや東大和療育センターに研修ということで行って、今はもう帰ってきて、こちらで研修という形をさせていただいております。

2階、3階につきましては、今までもご説明をしたように、東京都からの病床配分が決まりますのが3月下旬になりますので、この間、本当に3医師会の先生方にもお力添えいただいたんですが、その結果が3月下旬ということですので、そのいただいた数字をもって病床開設になるということになります。

4階、5階につきましては、学齢期の発達障がい児支援ということで、診察から療育までをやらせていただくと。準備を進めている最中なんですけど、何分やっぱり区内59校あります区立小学校のサポートルームとしっかり連携をさせていただいた事業にしたいということで、こちらもう実務レベルで教育委員会と、今、詳細を詰めている最中です。

ざっくりとしたところですが、そんな状況です。

(与儀副会長) 最初から10床というのはわからないんですけども、一応有床診療所としてスタートするという形でしょうか。

(障がい者総合サポートセンター次長) 3月下旬に病床配分数が決まりますので、4月1日の段階というか、3月24日の開所の段階では、無床の診療所ということにせざるを得ないという状況です。

その後、病床配分が決まった後、保健所に変更の手続きをとらせていただきますので、恐らく5月以降に有床診療所化するということで見込みをしております。

(与儀副会長) わかりました。今のご説明で、委員の方々、いかがでしょう。

すごく期待をもって、スタートを待っておりますので、よろしくお願いたします。

(障がい者総合サポートセンター次長) 追加して申し上げますと、恐らく皆様方にとっては、じゃあ、いつから申し込みなんだろうというのが一番気になるころかと思うんですが、今しばらくお待ちください。ただ、今言えるのが、3月24日にグランドオープンしますので、その前に受け付けを始めるとか、そういったことは今考えてございませんので、3月24日以降になります。

今、物品ですとか、いろんなものを整えている最中なんですけれども、何せまだ電話もきちんと通じない状況ですので、3月24日以降というところで、どうぞよろしくお願いたします。

(与儀副会長) ありがとうございます。

それでは、3番の障がい者施策推進会議委員の任期満了について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(福祉部長) 事務局からの説明の前に、区を代表して、私から皆さんに御礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、3年間本当にありがとうございました。平成28年に新しい形で、この会議を立ち上げました。そして29年からは、障害者差別解消支援地域協議会の委員も兼ねていただくということで、さまざまな形でご意見をいただき、ご協力いただきました。本当にありがとうございました。

また、今日は与儀先生に、この会議では副会長ということになりますが、取りまとめていただきまして大変ありがとうございました。3年間の中では石渡会長、今日ご欠席ですが、石渡会長にいろいろな観点からまとめていただきました。

今日のお話の中で、道音会長からボランティアのお話だとか、あと防災のお話もお伺いしましたが、冒頭に地域共生社会という話を少しだけ触れましたが、それぞれの皆さんが支え合っていく地域を、本当につくっていきたいと思っています。障がいのある方がサービスの受け手となるばかりでなくて、場面によって、状況によっては支え手となるような形をぜひつくっていきたいと考えています。

道音会長が、私が7年前ぐらいですが担当課長をしていたころに、地域防災訓練で、弱者は助けてもらうばかりじゃよくないんだということで、特に目に焼きついているのは、放水訓練を道音会長自身が消防署の放水ですとか、ご本人がやられたという雄姿を、今でもしっかりと残っています。見えない人と聞こえない人が二人組めば、どちらかは見えるし、聞こえるんだというようなお話もされましたし、福祉避難所に別扱いされるばかりじゃなくて、避難所の中で一緒にいることが大切なんじゃないか、なんていうお話もされていました。それは七、八年前ですが、今になってこそ、その地域共生社会や社会的包摂というような言葉を使っていろいろな取組をしていますが、本当にできることをつなぎ合わせるような形で、障がいのある方も支える側になるような取組を、また考えていきたいなと思っています。

福祉部では、隣におります西山福祉支援担当部長と青木障がい者サポートセンター所長という体制で行っております。今日参加しております関係各部署も、横の連携を広げていきたいと思っています。

また、さらに今日の予算案の中でも産業経済部ですとか、観光・国際都市部の事業が載ってきております。これも数年前であれば、健康政策部、保健所だとか、こども家庭部、教育委員会というような部署のみが載っていたことがあるのですが、産業経済部などが、この関係に載ってくるというのは、障がいのある方の支援というのが、横に広がっている証拠なんじゃないかなと考えています。

区でも、部局間連携というような言葉をよく使いますが、まさにしっかりと横につながりながら、総合的な形で障がいのある方の暮らし、家族の方の暮らしを支援していきたいと思っています。

委員の皆様方には、3年間本当にありがとうございました。ご縁がつながって、また継続していただく方には、ぜひ引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひますし、

今回一区切りとなる皆さんも、さまざまな形でサポーターというようなお気持ちで支えていただければ、大変うれしいです。本当に3年間、ありがとうございました。  
(与儀副会長) それでは、事務局から、次回の委員公募についてご説明をお願いいたします。  
(障害福祉課長) それでは、本日配付をしてございます資料番号2番のご説明をさせていただきます。

チラシに記載のとおりでございまして、先週の15日まで、区民の方々から委員の公募を受け付けたところでございます。また、各団体の皆様におかれましては、推薦の依頼をさせていただいているところでございます。引き続きまして、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

今、区を代表して部長からご挨拶があったのですが、事務局を代表して、私から一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本当に皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。私も障がい者施設に長くいましたが、わからないことが多々ありまして、この会議で本当に皆様から貴重なご意見をいただいたことが、大変、私の今の力になっておりますし、また、一定程度プランに反映できたかと思っております。

けれども、障がいの分野も広がりを見せているところもあるのですが、やはり諸課題も山積してございますので、引き続きまして、皆様のお力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、事務局を代表して挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(与儀副会長) それでは、各委員の方々から、任期満了ということですので、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

(佐藤委員) 大森公共職業安定所、ハローワークの佐藤と申します。

私は、人事異動がありまして、1年間だけになりましたけれども、ここに参加させていただきまして、本当に勉強をさせていただきました。来年度も異動がなければ多分ここにいると思いますので、またよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

(鈴木久美子委員) 都立田園調布特別支援学校PTA会長の鈴木と申します。

娘が高3で卒業になりますので、この場に私がいることはできないと思いますが、引き続き、PTA会長が誰か顔を出して、学生の意思や保護者の意見が通りますようなことで。

今回いろいろ勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

(道音委員) 3年間、どうもありがとうございました。私、先ほど部長さんにお話をいただいたんですが、支え合うようにしたいと思いますので、ボランティア活動団体を、つくることを決心しました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(川崎委員) 精神障害者の家族会の川崎です。

この3年間で、かなり精神障がい者の課題も少しずつ解明されてきました。障がい種別ということだけでなく、みんな、やっぱり何か支えが必要である人であることを認識いたしました。けれども、今、道音会長がおっしゃるように、精神障がい者もできることはやって、高齢の方とかを支えられるような、そういうような共生社会がこれからできていくといいなという思いでおります。

勝手なことばかり言うておりましたけど、ありがとうございました。

(宮田委員) 守る会の宮田でございます。

3年間、いろいろとありがとうございました。重症心身障がいというのは、全国に4万3,000人ぐらいしかいない本当の一握りなんですけれども、やはり一生懸命生きている、この子たちを世の光にという言葉をもとに、私たちの子供たちは、なかなか担い手になることはできませんけれども、その子供たちの、その重症心身障がい児・者自身が皆さん方の光になれるように、親としては頑張ってきているつもりでございます。行政の方々にも、いろいろとわがまを言いまして本当に申しわけないかなと思いつつ、もの言えぬ子供たちの代弁者として、世の中が私たち、子供たちにとっても、安心して、安全に暮らせるまらちになってほしいと願いつつ、ご意見をさせていただいてきております。

また、来年度からもお世話になると思いますけれども、今までどうもありがとうございました。また、これからも、どうぞよろしく願いいいたします。

(荒木委員) 大田区肢体不自由児(者)父母の会の荒木と申します。

私、高橋前会長に引き続きまして途中から参加させていただき、いろいろ勉強させていただきました。特に3月24日、グランドオープンされますB棟の短期入所のほう、うちの会員はすごく期待していて、楽しみにしていて、ただ使えるのかな、どうかなというあたりでいろんな意見が出ているんですけれども。本当にいいものになっていくことを期待しますし、ぜひ使わせていただきたいなと思っています。

また、来年度も、引き続き参加させていただくことになるかとは思いますが、本日までありがとうございました。また今後ともよろしく願いいいたします。

(佐々木委員) 大田区手をつなぐ育成会の佐々木でございます。

来年度、5月の総会をもって会長を退任することになりましたので、この会議に出るのは今日で最後になると思います。毎回毎回、一番最初に手を挙げて、うるさいことをたくさん申し上げましたが、やはり少しでも大田区に住む障がいのある人たちが、安心・安全に暮らしやすくなるようにという思いで、うるさいことを申し上げてきました。

今後は、多分、次の会長が相談役にしてくれると思うので、心のバリアフリーすすめ隊による理解啓発活動、そして大田みまもりあんしんパートナーズのインフォーマルな相談だけは今後も続けていきたいなと。そういうことで、道音さんではないですけど、ボランティアとして本当に知的障がいのある人たちのことを支えていきたいなというふうに思っておりますので、またどこかでお会いすると思いますけれども、嫌がらずにお話ししていただけたらなと思います。本当に長い間、ありがとうございました。

(曾我委員) 弁護士の曾我でございます。

3年間、ありがとうございました。毎回ほかの委員の方々の活発なご提言や問題提起等に接して、今まで不勉強ながら存じ上げなかった問題が、地域には、現場にはたくさんあるんだということを学ばせていただきました。障がいの問題に限らず、こういった行政と住民の方が忌憚のない意見を交わし合うという、こういう場に参加できたこと、そしてこういう場があるんだということを実感できたことを、非常に貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございました。

(白井委員) 自立支援協議会の白井です。

3年間、あっという間でした。改めて見ると、つい昨日のこのように感じましたけれ

ども、毎回毎回貴重な心に残るお言葉をいただきまして、またそれを私としては協議会のほうに伝えていきたいなということ、いつも肝に銘じておりました。これから、また自立支援協議会で、大きな会議体の頭というか、先頭に立つということで、またこちらの会議体とのパイプ役になれるように努めていきたいなというふうに思っております。

宣伝になりますけれども、3月15日に同じ場で自立支援協議会の今年度最後の本会が開催されますので、もしご都合がございましたら、ぜひご参加いただきまして、私の拙い口頭だけではなくて、熱意のある発表があると思いますので、ぜひお聞きいただければと思います。

3年間、皆様、どうもありがとうございました。

(中原委員) 社協の中原でございます。

3年間のスパンで言えば、最初は向こうのほうに座ってございまして、今年度、1年間はこちらのほうに座ったということで、でも、この3年間は、障害者差別解消法もそうですし、社会福祉法の改正ということで、地域共生社会とかも含めて大きな法改正と、福祉分野においてはかなり大きな流れがあったかなというふうに思っております。

先ほど、支援される側、支援する側というお話がありましたけれども、もう一つ忘れてはならないのは、受援力のない方、要するに支援を求める力のない方というところに視点を置くべきかなというふうに思っております。過去、私も障害福祉施設にいましたけれども、その方が60歳だとか、50歳の半ばだとかになってございます。お母さんは80、あるいは90歳のお母さんでございます。なかなかみずからSOSを発生できない方も増えておりますし、複合的な課題も増えていきます。これをいかにどうするかというのが、今後の我々の課題かなというふうに思っております。

やはり最短は、個別的な支援、そこから始まるんだろうなと思っておりますし、そこをきちんとしたいなと思っておりますし、何より、そこから地域課題が見つかるだろうと思っておりますし、その地域課題を皆さんと一緒に解決していきたいなというふうに思っております。今後とも、社会福祉協議会をよろしく願いいたします。

(島田委員) 社会福祉法人大田幸陽会の島田です。

3年間、どうもありがとうございました。いろんな立場の方のご意見をいただきまして、大変勉強になりました。私個人としましては、今、生活介護の施設に勤めているんですが、やっぱり重度の方が、お母様の高齢化だとかそういうことで、どんどん地方の入所施設に移動されてしまっていて、せっかく支援しているんですけども、結局は入所施設というところで、もっと法人としても、重度の方のグループホームをちょっと考えていかなきゃいけないなというふうなことを思っておりました。

以上です。どうもありがとうございました。

(菅沼委員) 障がい者総合サポートセンターの運営を受託しております、東京都育成会の菅沼です。

途中からの参加となりましたけれども、施策推進プランの策定過程などに立ち合わせていただいて非常に勉強になりました。私の役目は、ここでいただいた意見等をしっかり現場の支援のほうに伝えていくということだと思いますので、来月にはグランドオープン、B棟のほうも動きだしますので、A棟、B棟、手話さんも含めて3法人が入っておりますので、区のもとでしっかり横のつながりをもって、現場のほうで励んでいきたいと思いま

す。どうもありがとうございました。

(林田委員) 蒲田歯科医師会の林田です。

歯科医師会としましては、区と早期発見・早期治療で健診を主に今までやってきたんですけれども、大森歯科医師会さんもそうなんですけれども、最近、摂食嚥下、飲み込む機能のほうもやっておりますので、そういう要望とかございましたら、また教えていただけるといいかなと思います。

いろいろありがとうございました。

(門倉委員) 大田区民生委員児童委員協議会の門倉です。お世話になります。

障がい者の立場から、いろんな問題を聞かせていただきました。就労、それからこれからの必要性とか、そういったものを聞かせて、とっても私はふだん聞けないことをお勉強させていただいて、ありがたく思っております。私たちも民生委員として、地域の一員として、安心して暮らしていただけるような地域づくりをやっていきいたいと考えております。これからも障がい者に対してのそういったところにどんどん参加をして、皆様のお気持ちを酌んでいきたいと思っております。3年間、お勉強させていただきまして、ありがとうございました。

(砂岡委員) 公募区民の砂岡でございます。

なんか、年をとると年数がたつのが早いんですけども、あっという間の3年間でした。いろんな専門の分野からお話を聞いて、随分勉強になりましたし、また、区の方には、随分的外れな質問をしてご迷惑をかけたんですが、真摯なご回答、本当にありがとうございました。これからも、この推進プランが本当にスムーズに展開されて、発展されていくことを祈念しております。ありがとうございました。

(高橋委員) 公募区民の高橋克己です。

こういった分野に特に詳しいわけではないんですけども、区民の代表役というつもりで、勇気を振り絞っているところを述べさせていただいたり、質問をさせていただいたりしました。個人的にも大変勉強になることばかりで、本当に大田区民でよかったというふうに思っています。

以上です。ありがとうございました。

(与儀副会長) それでは、最後に私のほうから。私は、大田区三医師会、田園調布、蒲田、大森、この3医師会の代表としてこの会に出させていただきます、この3年間、大変勉強になりました。

ふだんは障がい者の方、全部ではないですけども、相對する患者さんとして接しているんですけども、この会議の場合には横の関係といいますか、そういう立場に立つことができたのは大変よかったなと考えております。

ついでに申し上げますと、昨年11月3日に、この場所でさぼーとぴあスペシャルデーがあったんですけども、そのときに私たち大森医師会は、新井宿さぼーとぴあ亭というミニ寄席を企画して、参加させていただきました。その際は、林家楽一師匠の紙切り、それからニックスという姉妹の漫才、それから林家鉄平師匠の落語、その三つの演題でしたけれども、50名前後の障がい者や、そのご家族の方々の参加をいただき、大変盛り上がり、よかったと思います。いらした方、いらっしゃいますか。

そのときにも、やはり横に並んでいる障がい者の方や保護者の方々が喜んで笑う姿を見

まして、大変私もうれしくなりました。来年度もスペシャルデーの参加も考えておりますので、ぜひ障がい者の方々も楽しみにしていただきたいと思います。

私も、この3年間で一応任期終了ということで、三医師会から1名ということですが、立地条件からしまして、また来年も大森医師会で、もっと優秀な福祉に強い医師がこの会議に出ると思いますので、区の方々、ちょっと構えていただいたほうがいいかもしれません。

3年間、本当にありがとうございました。

### 3 閉会

(与儀副会長) それでは、最後に、来年度の会議の日程について、事務局から、よろしくお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、委員の任期満了に伴いまして、今回でご退任される方、また引き続きの方もいらっしゃると思いますが、来年度日程につきまして、次第の裏面に日程を記載してございます。施策推進会議につきましては、来年度3回、開催予定でございますが、今のところ日時が確定してございますのが、6月28日と10月31日でございます。会場はどちらもサポートセンターでございます。

また、来年度から開催時間を午後1時半からとなっておりますので、よろしくお願いいたいと思います。第3回目は予定がわかりましたら、またご連絡したいと思います。

同じく、差別解消支援地域協議会、新しい委員の方に兼任いただく形になりますが、こちらのほうは年2回を予定してございまして、7月11日と12月17日の2回、同じく会場はサポートセンター、時間も1時半からとなっております。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(与儀副会長) それでは、長い間のご審議、ありがとうございました。

これをもって閉会とさせていただきます。